

平成30年9月

美里町教育委員会臨時会議事録

平成30年9月教育委員会臨時会議

日 時 平成30年9月12日（水曜日）

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎206会議室

出席者 教育委員（5名）

教 育 長 大 友 義 孝

1番 教育長職務代理者 後 藤 眞 琴

2番 委 員 成 澤 明 子

3番 委 員 留 守 広 行

4番 委 員 千 葉 菜穂美

欠席なし

説明員 教育委員会事務局

教育次長兼教育総務課長 佐々木 信 幸

参事兼学校教育環境整備室長 佐 藤 功太郎

教育総務課課長補佐 角 田 克 江

傍聴者 0名

議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

・ 協議事項

第 2 平成30年度全国学力・学習状況調査結果について

第 3 美里町学校再編について（継続協議）

本日の会議に付した事件

第 1 議事録署名委員の指名

・ 協議事項

第 2 平成30年度全国学力・学習状況調査結果について

第 3 美里町学校再編について（継続協議）

午後1時30分 開会

○教育長（大友義孝） 皆さん、こんにちは。定刻でございますので、教育委員会臨時会を開催させていただきます。

学校のほうも2学期に入りまして、何か雨続きで、夏の暑さが一体何だったんだろうという思いでございますが、今日昨日と大分雨も降らないで落ちついているなど思っております。

昨日から小学校の修学旅行が入っております。小牛田小学校は終わったんですが、中塚小学校が今日から1泊2日で福島の方に行っております。先ほどちょっと中塚小に電話しましたら、校長先生が同行しておりますけれども、宮城県の小学生がうじゃうじゃいると。うじゃうじゃという表現はうまくないと思うんですけども、かなりいらっしゃるということであったようです。来週、再来週になりますと、今度は北浦小学校が修学旅行になるということでございます。

9月になりまして、委員の皆様方には中学校の運動会、いろいろと私もお願い申し上げて、変則的に参加をしていただきました。本当にありがとうございました。

日曜日にはこどもふれあいまつりもございまして、かなりの子供さんがお集まりになりました。あわせて老人クラブ連合会の芸能大会が文化会館で開催されまして、南郷小学校のマーチングバンド、それから南郷中学校の琴の演奏、あと北浦小学校の神楽、これを老人の皆様にご披露したというところでございました。老人クラブ連合会の方たちはかなり喜んでいらっしゃったようでございます。

また、9月の美里町議会が行われておりまして、まだ会期中でございます。一番最初に一般質問を議員8名から頂戴いたしまして、そのうち6名が教育委員会に関わるご質問でございました。現在は決算の審査ということで、今日から各課ごとの決算審査をしておるという状況でございます。

今日は議事日程のとおり2つの案件でございますけれども、どうかよろしくご審議をいただきたくお願いいたします。

それでは、ただいまから平成30年9月教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の出席委員は教育長を含め5名でありますので、委員会は成立いたしております。

なお、説明員といたしまして、教育次長兼教育総務課長、教育総務課学校教育環境整備室長、教育総務課課長補佐が出席いたしております。

まず、議事日程に従いまして、今日は進めさせていただきたいと思っております。

日程 第1 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） 日程第1、議事録署名委員の指名でございます。

今回の議事録署名委員につきましては、3番委員、留守委員にお願いします。4番千葉委員にお願いしたいと思います。

協議事項

日程 第2 平成30年度全国学力・学習状況調査結果について

○教育長（大友義孝） 次に、協議事項でございます。

日程第2、平成30年度全国学力・学習状況調査結果についてでございますが、前回の教育委員会定例会で案、公表するというお話をお話を頂戴いたしたところでございます。10月1日号の広報みさとのほうに掲載させていただきたいと思っております。

それにつきまして、前回、公表する上で、全国の平均値、それから宮城県の平均値、美里町の平均値ということでございましたけれども、仙台市を除く部分もあってもいいのではないかというお話を頂戴しまして、それを追加して表の欄を増やしまして入れさせていただきました。そういったところで、若干、前回お示しした部分と変わっております。

さらに、去年の広報みさとに掲載した部分につきまして、今日、机の上に配付させていただいておりますので、こちらと比べてどのような形でお知らせするか、協議を賜りたいと思っております。委員の皆さん、お手元に両方ございますか。（「はい、あります」の声あり）仙台市を除くというふうにした部分もございますね。そちらでちょっと見ていただければと思います。

では、右側の上のほうに木田学校教育専門指導員が作られた案の2というのがありまして、こちらを見ながらということにさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員（後藤眞琴） 前から比べたら、上の部分ですね。各調査の結果、これを学校間の差がわからないように表現されていて、かなりよくなっていると思っております。このとおりでいいんじゃないかと思えます。

学習状況調査の結果の下段の部分で、第2段落のところ、最後の「課題と思われるものは、

左表の質問回答です」となっているところで、この最初の「美里町の児童生徒は、自分に自信がもてないでいます」というのは、この左の表から、「自分によいところがある」というところが低いからこう言えるかと思うんです。

○教育長（大友義孝） 若干休憩します。

休憩 午後1時40分

再開 午後1時44分

○教育長（大友義孝） では、再開させていただきます。

後藤委員、すみません。よろしくお願いします。

○委員（後藤眞琴） では、学習状況調査の結果の第2段落なんですけれども、その最後のところ、「課題と思われるのは、左表の質問回答です」と。それは、別に何も問題ないんですけれども、次のところ、「美里町の児童生徒は、自分に自信がもてないでいます」これもそのとおりだと思って、この左の表を見ますと、「自分にはよいところがある」というところが全国、宮城より低くなっていますよね。だから自信が持てないでいるんだなと。

次なんですけれども、「その原因としては、幼少期からの」と。幼少期の表は何も出ていないですよ。ですから、それでこれは「幼少期」を取らないとならないのではないかと。「その原因として」、あとは文言はこうなっていて、「ためと考えられます」と。「幼少期」のところを取ると、「よさや行いを認める・褒める言葉掛けの少なさ、地域・社会と交わることが少なく、自分が人の役に立つ存在であるという意識が育っていないためと考えられます」と、教育委員会ではそういうふうと考えられるんじゃないかと思いますという意味ですよ。

これだけ見て、こう言い切るところはかなり無理もないわけではないんですよ。だけれども、「幼少期からの」を取れば、言えないことはないだろうと思います。

次の「自信がないと、何事にもあきらめが早くなります」と。自信がないと、こういう一面もあるという意味だろうと思うので、これもそのままでもよろしいかなと僕は思いました。

あと、最後のところ。これも「連携」、それから「連携の仕方」があって、それは別に特別どうということはないんじゃないかと思いました。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

今、後藤委員の部分について、「幼少期からの」までを削除したほうがいいのかとい

うことをございます。確かにそうですね。

「自信がないと、何事にもあきらめが早くなる一面があります」とか、それだとおかしいかな。「早くなります」と言い切っているんですよね、ここは。

○委員（後藤眞琴） 「早くなる傾向があります」とか。

○教育長（大友義孝） そうですね、「傾向があります」のほうがいいかもしれない。

○委員（後藤眞琴） 「あきらめが早くなる」、そういう面はありますね。

○教育長（大友義孝） どうでしょうか。留守委員、どうでしょう。

○委員（留守広行） 後藤先生がご指摘になったとおりで私はいいと思いますが。

○教育長（大友義孝） 成澤先生、どうですか。

○委員（成澤明子） そのとおりでなんですけれども、前向きにというか、何事にも諦めないで続けていくという自信を持たせたいとかという言い方をしてはいけないんでしょうかね、これは。学習状況調査の結果だから、願望はだめなんですかね。

○委員（後藤眞琴） 特にだめということはないかと。「自信がないと、何事にもあきらめが早くなります」というのは、これは特別課題でもないし。

○委員（成澤明子） これ、なくてもオーケーですよ。前のほうで十分その状況を見据えて伝えていると思うので、これは削除してもいいのではないかなと。

○教育長（大友義孝） それもいいと思います、そうですね。

じゃあ、文面的には、まず「幼少期からの」という部分を削除すると。それから、下のほうに行きまして、「自信がないと、何事もあきらめが早くなります」も取ると。

○委員（後藤眞琴） そのほうがすっきりしますね。

○教育長（大友義孝） そのほうがいいかもしれませぬ。

そして、最後に、「子ども達の心を支えるための学校と家庭、地域の一層の連携の仕方の工夫が必要です」という締めという感じです。

いかがでしょうか。こういう形でよろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） あと、仙台市を除く表を入れてみているんですけれども、これでよろしいでしょうか。上のほうの表。

○委員（後藤眞琴） これを見ると、随分仙台市というのは成績、この学力調査のあれはいいんだなというのが。そうすると、田舎と都会という……

○委員（成澤明子） 少し自信がつくかも。国語Aとか、仙台市を除くだと67で、美里町は7

0。やったあとと思うんじゃないかな。

○教育長（大友義孝）　そうですね。

○委員（後藤眞琴）　それは、これを見た人がどういうことを考えたり、何をするかと。じゃあ、仙台市の学校に行かせるかと。

○教育長（大友義孝）　あえて、新聞でも仙台市を含む、除くという両面も出ていますから、美里町教育委員会としても、これは出して載せたいということにさせていただきたいと思います。

以上でよろしいでしょうか。

○各委員　「はい」の声あり

○教育長（大友義孝）　では、そのように修正をして、10月1日の広報並びにホームページもですかね。去年もたしか載っていたと思いますので、同じような方法で公表させていただきたいと思います。ありがとうございました。

では、続きまして、日程第3に移る前に、若干お時間をいただきたいと思います。

昨日でございましたが、美里町まちづくり会議の代表から、美里町教育委員会に対しまして、南郷地域の学校教育のあり方等について質問が提出されました。この関係で、中身をご確認いただきまして、どのような扱いにしていくかということも含めて協議しなければならないと考えてございます。

今日、委員の皆様方に配付をさせていただきましたので、お目通しをいただきたいと思います。

ここで若干休憩をとらせていただきたいと思います。

休憩　午後1時53分

再開　午後1時56分

○教育長（大友義孝）　では、休憩を解かせていただきます。

【秘密会】

【秘密会】終了　午後3時36分

それでは、その他ということで、教育次長からちょっとお話がありますのでお願いいたします。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） どうもお疲れさまでございます。

先ほどの休憩の時間にもちょっと話題になりましたエアコンの設置、あるいは子供たちの熱中症とかの状況に関する事で、議会からもいろいろとご質問やご指導などをいただいております、その経過をちょっとお話しさせていただきまして、それから教育委員会のほうでも学校に改めて調査をお願いした案件がございますので、その辺をちょっとお話をさせていただきたいと思います。ちょっと資料を配るのを手伝ってもらってよろしいですか。

では、資料を今配っていただいている間に、少しお話をします。

ことしの8月8日に第8回の教育民生常任委員会がございまして、町の議会では常任委員会が2つございまして、教育委員会を管轄する教育民生常任委員会という議員の皆様の委員会がございまして、そちらから教育委員会の職員が何人か呼ばれて、エアコンの設置状況について説明を求められました。

実はこのとき、最初はブロック塀の視察をしたいと言われていたんですね。それで、ブロック塀の視察が終わった後に、事務所、本庁舎に戻ってから、エアコンの設置状況と、それからトイレの臭気、においに関する状況をちょっと聞かせてくれないかというのが発端だったんですが、実はブロック塀の視察自体が中止になりました。というのは、その2日前の8月6日に全員協議会の中でブロック塀の撤去あるいはそういった状況に関する報告を細かにさせていただきまして、そういったこともございましてブロック塀の現地視察はなくなったんですけども、その最初におまけで言われていましたエアコンの設置状況とトイレの状況についてというのをメインでお話をさせていただくという形になったんですね。

そのときにお配りしたのが、資料がいっぱいあると思うんですが、片面がエアコン設置状況（H30.7.31現在）、裏面が学校トイレ室内環境調査集計表というのが両面印刷になっている資料があると思うんですが、これをお配りしてお話をさせていただきました。

まず、エアコンの設置状況については、基本的には普通教室はまずついていないという状況なんですけど、表を見ていただきますと、実は普通教室で中塚小学校だけ1個あるんですが、これは特別支援教室として使った際にそういった生徒さんがいたときにエアコンを設置したものがありまして、それが普通教室の中に1つあるというのが経緯でございまして、基本的には普通教室には小中学校とも一切ついておりません。特別教室については全て1個ついております

が、これはパソコン室でございます。それ以外の特別教室、体育館等には一切ついていないというのが現状です。

幼稚園につきましては、こごた幼稚園が全室ついておりますけれども、ふどうどう、なんごうには全てついておりませんが、預かり保育で使う場合の部屋にはエアコンをつけているというのが現状でございます。こういった状況をお話をさせていただきました。

あと、裏面の学校トイレの室内環境調査というのは、6月に実施した調査なんですけれども、トイレのにおいが臭いというような情報を議員さんたちもお耳にして、どうなんだということだったんですが、たまたまこれはそれで調査したんじゃなくて、それ以前にそういった苦情といいますか情報を教育委員会でいただいたものですから、そのときに各学校にお願いしてトイレの換気扇の状況とかにおいについて調査した結果でございます。

ただ、これは計測器ではなかったわけではなくて、学校の先生、保健の先生だったり教頭先生だったり、そういった先生の感覚的なものですので、その辺はちょっとご了承いただきたいということで、結構学校でばらつきがあります。不動堂小学校はかなり不快というのがありますし、実はこのときは不動堂中が臭いというようなお話をいただいたのがきっかけで調査したんですが、思いのほかそれほどでもないというような結果になったりして、ちょっと件数はありますけれども。あとは、青生小もちょっと数値が高いというような状況でございました。

なので、先生の感覚で大分差があるのかなという結果になってしまったのが実情でございます。そのとき教育民生常任委員会の議員の皆様からは、いろいろご質問やご意見などをいただきまして、方向的にはやはりエアコンがあったほうがいいんじゃないのかという趣旨でのご質問だとは思いますが。あるいは、小中学校がすぐ無理でも幼稚園にはつけてあげたほうがいいんじゃないかというようなご意見もございました。

あとは、対応として、エアコンがないときにどういう対応をしているんだというご質問がございまして、今のところは網戸と扇風機で対応しておりますという答えをしたときに、じゃあその扇風機の数とかどういうふうに使っているんだというご質問があつて、はっきりそのときは答えられなかったんですけども、その辺を教育委員会で把握する必要があるんじゃないのということで調べましたのが、横長のちょっと細かい表で恐縮なんですけれども、扇風機の設置状況というのを急遽8月に学校にさせていただきました。

これを見ると結構台数はあるんですね。各学校ごとに室数以上の扇風機の数は確保されていると。ただ、その数もまちまちで、1教室1台で済ませているんだらうなというところもありますし、あるいは2台以上つけているのかなと思われるくらいの台数もあるというところなんです。

この扇風機自体は、今は本当に消耗品の予算で買えるものもございますので、教育委員会を通じてではなくて各学校で消耗品で購入するものもありますし、あとはPTAの予算で購入されて設置されているものもあるということで、教育委員会ではその台数については把握していませんでした。それで、今回このような調査をさせていただいたところです。

あとは、扇風機の種類につきましても、家庭用、業務用、あるいは壁かけの首振り式とかさまざまございます。

それで、そのときに言われたのが、扇風機の古いものとモーターが古くなって発火したりする心配があるんじゃないのかと、そういうのも調べなきゃだめですよみたいな話になってしまったものですから、右のほうでは年式別に数を、各学校に大変ご迷惑をかけてしまったんですが、お手数おかけして調べさせていただいたところです。この表で見ますと、古いものと昭和62年のものもあるということで、かなり古いものもお使いになっているということでした。

校長会でこの調査のお願いをしたんですけれども、年式の古いものなんかは、使う際に異臭がしないかどうかそういったことを調べてくださいねということと、あとは夏休み明けてからの使用は再度の使用になりますので、ほこりとかコンセントのタコ足とか、そういったところできちんと注意して使ってくださいというようなお話はさせていただいたところです。

それから、今回熱中症のことが非常に話題になりました。それで、その議会のときも聞かれましたし、その後、9月議会本会議の一般質問で山岸議員からもやはりその件についての質問がございまして調べておりましたところですが、今回、この夏に3件の緊急搬送がありましたということで報告をさせていただきます。

上が小学校1年生の女儿、下2つは小牛田中学校での部活動の間での生徒ということで、いずれもそんなにひどい重い症状ではなく、その日のうちに保護者のところに引き渡されてお帰りになったというところでございます。

この当時、やはりいろんなところで熱中症の話題がありましたし、これ以前に熱中症で子供さんが1人お亡くなりになったというニュースも出ましたもので、そういったこともあって一般質問でもあったところです。どういう対応をしていますかというようなお話だったんですけれども。

あとは、これ自体が県を通じて国の通知、厚生労働省からの通知などがありまして、熱中症に注意喚起ということでの文書が流れておりますので、それを本町でも各学校にお知らせをしております。そういったところのお話をさせていただいたところです。

それで、救急搬送された人数のことがその常任委員会で話題になったときに、「保健室で休んでいる生徒さんの把握はしておりますか」ということを聞かれたんですが、「それは町のほうでは報告はいただいているので把握はしていません」という返事をいたしました。その際に、「いや、それも教育委員会でちゃんと把握しているべきでしょう」というお話がありまして、調べたのがこの保健室利用調査票です。これも8月末に緊急に各小学校、中学校に連絡をとって調べさせていただいたところです。

これでいきますと、平成29年度は一応4月から3月まであるんです。実は、これは定期的な県からの調査ものがありまして、調べて報告するものはあるんですけども、その中に熱中症というのはいないんですね。あるのは内科的な症状というふうな表現での調査項目しかなくて、熱中症での件数というのは把握できなかったもので、29年度分も今回改めて学校に調査をいただいたところです。30年度は8月末に調査をいたしましたので、4、5、6月までの4カ月分しかございませんけれども、表の1枚目が中学校、小学校の合計です。それから、2枚目は各小学校ごとの件数、3枚目は中学校ごとの件数という構成になっておりまして、比較しますとやはり今年度は件数としては多いと。特に7月は倍ぐらいになっていますね。5月も若干多いですし、6月もちょっと多いと。それで7月は倍以上という件数がこれでわかりましたので、ご報告させていただきます。

それぞれ各学校では、国、県あるいは本町からの通知に基づきまして、きちんと対応はしていただいているとは思いますが、やはり件数としては多くなっているなということがこれでわかると思います。これで資料は全部ですかね。

ということで、昨今エアコンの設置も各学校、昨日あたりに岩沼、名取は設置するというような新聞報道もございまして、今年9月の補正で調査設計費を上げるというような報道がありましたし、議員方も非常に注目されているということで、今後教育委員会として検討しますかというようなご質問に対しては、検討していきますということで、設置するしないではなくて検討していくということでお答えはしているところです。

それで、来週実は校長会があるんですね。それで、今回校長先生方をお願いをして詳細いただいた結果として出たものですから、その校長会で情報としてお返しするということが皆様にお示ししたいなと思われましたので、今回事前に教育委員会の皆様にお知らせをさせていただいたところです。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） 内科的症状と言いましたね。内科的症状の部分がこの数字ですか。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） いや。測り方で、外科的なものとかけがとか外傷のあるものと、例えば腹痛、頭痛とか吐き気とかそういった内科的なものという区分の調査項目はあるらしいんですけども、熱中症という区分がないので、多分内科的な症状の中に熱中症は入ると思うんですけども、その中の何人が熱中症かというのは定期的な調査の中では全くわからなかったので、今回熱中症もしくは熱中症の疑いでという症状限定で件数をカウントしていただいたということです。

○教育長（大友義孝） わざわざ調べたということですか。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） わざわざ調べました。

○教育長（大友義孝） 内科的 symptom の内訳から調べたんですか。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） というのではなくて、改めて熱中症と熱中症の疑いのある生徒が休んだ件数をご報告いただきたいということで、それだけで調査をさせていただきました。

○教育長（大友義孝） なるほど。

○委員（後藤眞琴） これは、設置するとなった場合、もう概算出してもらったんですか。

○教育長（大友義孝） いえ。まだ設計費を出す上でも結構かかると思うんです。それは、どうしましょうね。教育委員会の中で協議して要求するという、教育委員会の議決でもってじゃあ予算要求するのか、補正予算を要求するかというふうなスタイルになっていくのかなと思うんですけども。

○委員（後藤眞琴） もし、そういう事故で亡くなった場合に慌ててやるよりも、前もって概算で、それで財政的に許すんだったらちょっと無理してつけたほうがいい……

○教育長（大友義孝） 今、議会の開会中だから、追加して予算案を上げたら、議員さんたちは「んだな」と言うかもしれないけれども、事前に財政のほうからだめだねと言われるときもあるから。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） 全くその金額的な部分まで協議しておりませんし、特に調査もしていないので、多分調査設計費用自体の金額が幾らくらいかかるのかという調査をしないといけないと思うんですね。多分、調査設計費だけでも1,000万円とか何千万とか、何千万単位の費用がかかるんじゃないかと思うんですけども。

○教育長（大友義孝） でもやっぱり、これは亡くなっている子供さんもいるわけだから、よく命にかかわることというのは優先順位が高い、一番だとよく言っているから、教育委員会としては予算要求して、9月がだめなら12月の補正予算で、設計だから冬でもいいわけですよ。

- 教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） ただ、その調査設計が何のためにするかというと、新年度に向けた予算要求というのがその先にあるわけですが、多分12月で調査設計を委託しても、来年度の予算要求には多分間に合わないのではないかと思います。
- 教育長（大友義孝） そして、一番問題なのは、3分の1の国からの補助、交付金はあるわけですよ。その1つの年度の中でやった設計費は見られるんですよ、年度の中で。来年の4月以降に設計費を発注してやったものは、それも含めて3分の1はもらえる。
- 教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） 実際、工事を施工する場合、施工する年度の前年度に行った調査設計費は対象になると。
- 教育長（大友義孝） 対象になってくるの。
- 教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） 前の年までは、たしか。そういう仕組みだったと思います。ただ、例えば今年度調査設計費を上げて設計しますと。だけれども、来年度の予算要求には間に合わないので、32年度に予算要求して工事をすることになると、工事のほうで補助対象にはなっても、今年度行った調査設計は補助対象にはならなくなってしまうと、1年あいてしまうとそういう難しさはあるみたいですね。
- 委員（後藤眞琴） 今年、今から調査をして、そして来年はできないですか。
- 教育長（大友義孝） できないわけじゃなくて、予算をちゃんと町で確保できるかと。予算要求をまずしていかなければいけない。
- 委員（後藤眞琴） その予算要求を町が認めるのには、時間がかかると。
- 教育長（大友義孝） いや、そういうことではなくて、12月から設計を発注してしまうと、でき上がりが例えば年明けになりますよね。そうすると、新年度予算は締め切っているわけですよ。だから、やるとすれば9月なり10月の設計費をお認めいただいて発注しておいて、新年度の予算に間に合うように出してもらって、当初予算にやるという形はできそうですけれども。
- 委員（後藤眞琴） 補正はできないんですか。
- 教育長（大友義孝） 補正はもちろんです。
- 委員（後藤眞琴） 補正予算で年度内にというような。
- 教育長（大友義孝） それは可能です。
- 委員（後藤眞琴） それでは、補正ですれば年度内にその工事が認められるという可能性はあるんですか。
- 教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） 9月議会に関して言えば、追加補正予算というのもの

既に締められて、追加議案としてもう出ていますので。

○教育長（大友義孝） 追加の追加では。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） ちょっと難しいかなど。その調査設計費自体が幾らかかるのかというのを全く調べておりませんので、9月議会中はちょっと難しいのかなど。

もし、場合によっては10月会議があるかどうかわかりませんが、場合によっては開催していただいて、補正を組み、あとそれに基づいて来年度工事費を予算要求させていただくということは、手順とすれば可能かと思えますけれども、あと予算が組めるかどうかということ、補助金の要求ですね。これは来年度の分の補助金は既にもう県のほうで締め切っておりますので、それには多分もう間に合わない可能性があります。その辺はちょっと調べてみないとわかりませんが、潜り込めるのかどうかということですね。もし、それがもう締め切ったのでだめですよ、来年は補助金がつきませんよということであれば、工事自体を1年間ずらして、再来年度に向けた準備をこれからしていくということになるかと思えます。

○委員（後藤眞琴） その辺、調べておいてください。大変だと思うんですけども、もしできたら来年から。今、来年がどんな暑さになるかわかりませんがね。

○教育長（大友義孝） この間ある先生に聞いたら、子供たちが暑い中で教室でやっていて、あの様子を見ると職員室でエアコン入れられないって。あっても入れられないって、先生たちが。

○委員（成澤明子） ある学校では、子供たちがいる間は、職員室も校長室もエアコンはしないと。パソコン室は入っていると。

○教育長（大友義孝） あれは、仕方ないな。だから先生たちもやっぱり気の毒だ。子供たちがそうやって授業を受けているのに、先生たちだけエアコン入っているんですかねって言われるという。

○委員（成澤明子） 予算を獲得する方向でよろしくをお願いします。

○教育長（大友義孝） わかりました。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） じゃあ、すみません。今は教育委員会の協議の時間外でございましたけれども、教育委員会の考えとして、エアコン設置に向けて進めていくという方向で考えてよろしいのでしょうか。

○委員（千葉菜穂美） はい。

○委員（留守広行） 調査願います。

○委員（後藤眞琴） ぜひお願いします。

○委員（成澤明子） 中学校はどうなのでしょう。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） わかりました。管理系の担当と相談してみたいと思います。

○教育長（大友義孝） 一応、終わりでもいいですか。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） はい。

○教育長（大友義孝） じゃあ、あと2つだけ、3つかな。簡単に。

芸術鑑賞、前回の教育委員会でもお話しさせていただきましたが、今年度は教育委員会主催の部分について見送りをさせていただきたいと思います。次年度に向けて、しっかりとした内容を押さえて、できれば2年に1回、もしくは3年に1回のやり方で、音楽だけじゃなく演劇とかいろいろな分野を考えて要求してまいりたい。それ以外の部分については、学校対応で文化庁等に申し込みしていただくということで。

ただ、気になったのが、芸術鑑賞の予算を置いていなくても実施する方法を考えたところなんですけれども、そのきっかけは、議会だよりの「あれどうなってんのしゃ」というコーナーが最後のページに出るんですね。それがまさに芸術鑑賞のことだったんです。それで、あら、予算を入れないのに何するんだというような話になったそうなので、そういうところがあったんですけれども、現実的には学校対応も今現在は難しいということです。

それから、もう1点は、さっき教育次長とも話をしておったんですけれども、今待機児童が37人だけかな。待機児童がいるんですね。その解消に向けて、保育所を新しくつくるといって、今、町では動いているんです。それが公設公営になるか、民設民営になるか、いろんな今やり方をしている最中なんですけれども、これをゼロ歳から2歳までは保育所でやりますと。3歳以上は幼稚園で引き取りますと。つまり、預かり保育になるわけですよ。朝の7時から夜の7時まで。そういったことが、対応が可能かどうか。

例えば、5歳児の保育所に今行っているお子さんが幼稚園で対応になったときにどうなるかということ、夏休み期間中、弁当ないわけですね。それで給食提供しなければならないということも出てくる。そういったことが確立されれば、まずできるだろうし、あと施設の問題、先生の問題。それがクリアできれば可能なんですけれどもね。それを模索していきながら、何とか実現可能な方法はないだろうかというふうな今動きになっています。

それで、ある施設を超えるようなやり方はできないので、今の基準、施設にあった中でしか動きはできないんですけれども、そういったことが今後可能かどうか。早急にやらなければならないような状況なんですけれども、ただ問題は募集。来期の募集が、もう早速始まっているんですね。だから、その募集の時期を延ばしたり、広報で周知するんですけれども、それを延

ばしたりなんかしなければならぬことも今後あるかもしれない。

教育委員会の規則の改正とかにももしかしたらなるかもしれない。そういったことも含めながら煮詰めていくということになりつつありますので、一応報告までさせていただきます。

あと、次の教育委員会の日程。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） 次回は、9月18日午前9時半ということで予定をしておりますので、よろしくお祈いします。

○委員（後藤眞琴） 場所は南郷ですか。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） 場所はこちらでということ。

あと、10月の予定表というのをお渡ししておりますので、もしお書きいただければ、私のほうまでいただければと。それで、10月分の調整をしてご連絡を差し上げるということになっております。お祈いいたします。

○教育長（大友義孝） では、その他のその他案件、以上です。ありがとうございました。

午後4時06分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課 角田克江が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成 年 月 日

署名委員 _____

署名委員 _____